

なかい 議会だより



どろんこ！でも楽しい！
(関連記事は12ページ)

新たな生涯学習施設建設に向けて
まちづくりを問う
一般質問7人が登壇

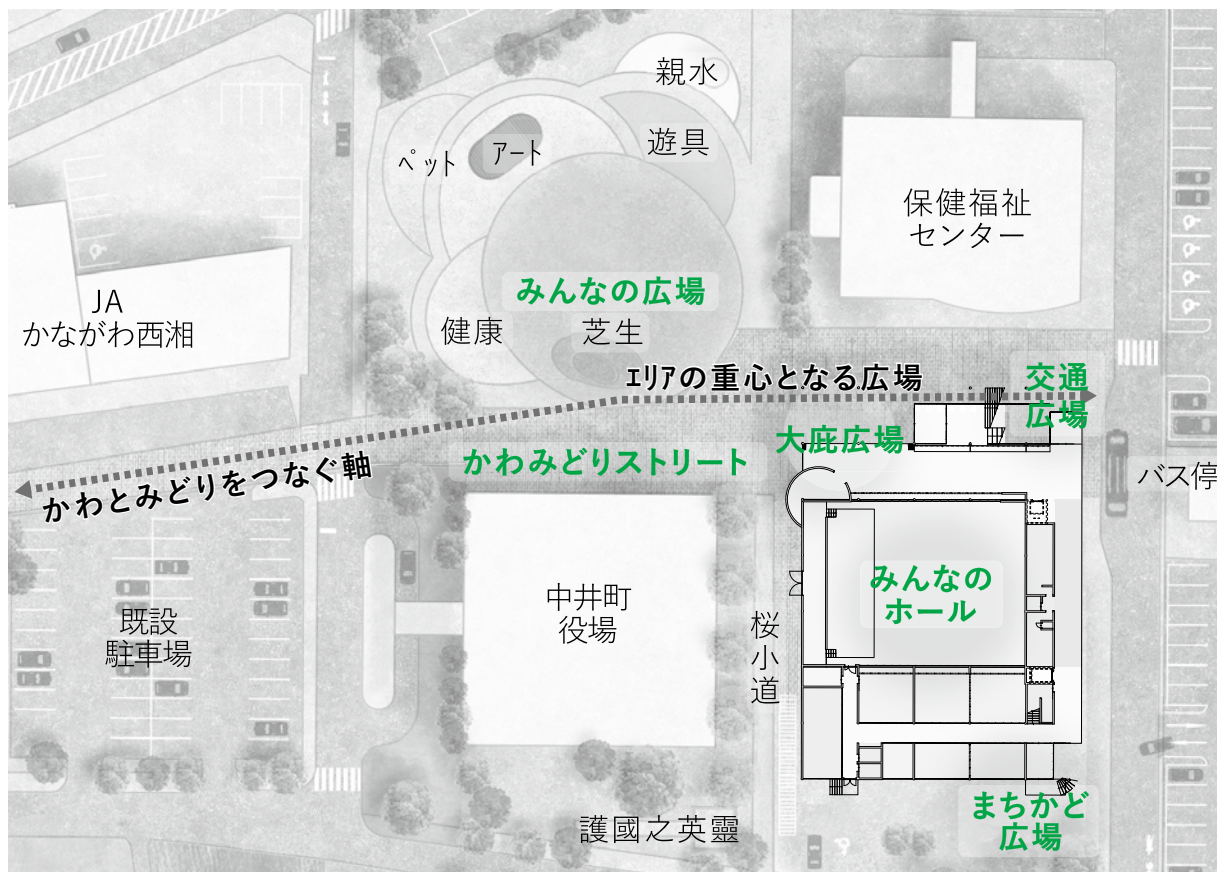
②
⑤



議会ホームページ



第212号
令和7年8月1日発行
神奈川県中井町議会



外構や近隣施設を含めた比奈窪56エリアのイメージ（町生涯学習課提供）

※2025年4月15日時点の案。変更される可能性があります。

新たな生涯学習施設建設に向けて



報告書全文は、
議会ホームページへ

事業の概要

敷地面積：約4,800㎡

想定浸水深：0.5m～3.0m

想定工事費（本体）：23億5,000万円（税込）

※令和6年11月時点での見積等に基づく。変動の可能性あり。什器、図書、情報システム等は別途。

総事業費：40億円 程度

財源の確保：調整中

令和7年度設計、令和8年度着工予定

令和9年12月利用開始予定

用語説明

特別委員会って何だろう？

議会が必要と認めた場合に、議会の議決で設置される委員会で、特定の案件について審査や調査・研究を行います。

生涯学習施設の整備は、本町にとって四半世紀ぶりの大型公共建築となります。皆さんの注目を集める中、議会としても特別に調査を進めました。

令和6年9月13日に生涯学習施設建設等特別委員会を設置し、新たに建設する生涯学習施設を調査しました。令和7年第2回定例会で調査報告を行い、調査を終結しましたので、概要をお知らせします。詳細は、議会ホームページに掲載しますので、そちらをご覧ください。

生涯学習施設の整備が町民にとって真に意義あるものとなるよう町と議会が一体となり、取り組んでいきます。

検討経過

調査期間 令和6年9月13日から令和7年6月6日まで

設置の理由 平成12年の境コミュニティセンター以来の公共施設の建設となる生涯学習施設について、実施規模、期間、費用、効果など総合的に調査研究し、一大プロジェクトとなる本事業の推進に向けて、町とともに取り組む必要があるため、特別委員会を設置しました。

委員会8回、執行側との協議会2回を開催し、調査研究を行い、下記のとおり7つの提言をまとめ、報告書として、石渡議長に提出し、石渡議長から町長に提出しました。

特別委員会からの7つの提言（概要）

1 公共事業の適正執行

生涯学習施設建設の事業進行にあたっては、法令を遵守し、公正性・透明性を十分に確保して、町民の理解と信頼が得られる適正な執行方法を

2 新たな協議の場の設置

「中井町生涯学習施設建設等検討委員会（仮称）」を新たに設置し、議会と行政、そして町民が共に議論し、事業の方向性を共有していく体制づくりを

3 財政推計策定の必要性

生涯学習施設建設に要する費用が、10年後、20年後、30年後の町の財政にどのような影響を及ぼすか町民に対して明確に示し、理解と協力を得ること

4 災害対策を示す必要性

大規模地震や中村川の浸水対策など災害対策全般に関して、町が主体となって責任ある姿勢を示し、具体的な方針を示すこと

5 交通対策や交通手段の確保

生涯学習施設周辺の交通対策や駐車場整備に係る基本的な考えを示すとともに、町民に対して分かりやすく公表すること

6 町の将来に寄り添える計画策定

施設の整備にあたっては、「利用者」と「納税者」としての視点で、町民の意見を丁寧にすくい上げ、町民にとって真に必要とされる施設づくりを

7 情報共有体制の充実

町と議会がより円滑に情報を共有し、相互理解を深め、一体となって生涯学習施設を整備し、町民にとって真に意義あるものとして推進すること

生涯学習施設の最新情報は
町ホームページを
ご確認ください



新しい生涯学習施設
整備に向けて



生涯学習施設建設予定地

令和7年
第2回定例会

審議した議案等と審議結果

会期：
6月3日～6月6日

詳細は議会ホームページへ

議案等	概要	曾我尚人	武井一紀	関野達夫	相原晃一	古宮祐二	多田勲	加藤久美	尾尻孝和	井上泰弘	森文嘉	岸光男	審議結果
中井町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	選挙長等の報酬額を国の基準に合わせて引き上げを行うもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
中井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	課税限度額及び低所得者の軽減判定所得の見直しを行うもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和7年度中井町一般会計補正予算(第2号)	予算に51,877千円を追加するもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和7年度中井町介護保険特別会計補正予算(第1号)	予算に421千円を追加するもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	関野一郎氏を再び推薦するもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
マイナ保険証の有無にかかわらず、国保加入者全員に資格確認書を発行する手続きを、行わせるための対応を求める意見書を国に対して提出することを求める陳情(文教民生常任委員会審査報告)		●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	不採択
日米地位協定の抜本改定を求める意見書を国に提出することを求める陳情(文教民生常任委員会審査報告)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
日米地位協定の抜本改定を求める意見書の提出について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※石渡正次議長は採決に加わりません。○は賛成、●は反対を表しています。

意見書

文教民生
常任委員会

日米地位協定の抜本改定を求める意見書

在日米軍人等による事件や事故は、旧日米安全保障条約発効後1952年から現在まで沖縄県をはじめ全国的に発生しており、国民の安心・安全が脅かされている。

厚木基地の航空機騒音に苦しむ多くの県民が、第5次の騒音訴訟に参加している。これについては昨年11月横浜地裁の判決がでたが、米軍機の飛行差し止めについて裁判所は一貫して「米軍の行為は裁判できない」として取り上げず、門前払いが続いている。

また、昨年8月海老名市に、10月には茅ヶ崎市に米軍ヘリが臨時着陸した。日米地位協定の取り決めにより、どちらの場合も県警は現場検証できず、原因究明することもできなかった。

この背景には、国内法を無視した米軍用機の低空飛行などを認める航空特例法や、事件の際日本側に立ち入り権がないこと、刑事裁判権における米軍の特権などを定めた日米地位協定がある。また、この協定は、運用面の一部改善は行われているものの過去一度も改定されていない。

繰り返される事件・事故によって、基地に起因する諸問題の発生により、住民の生活に多大な影響を及ぼしその苦痛は計り知れない。

よって、国においては、公正・良好な日米両国の関係を維持するとともに、国民の生命・財産と基本的人権を守るため、米軍への国内法の原則適用等を内容とする日米地位協定の見直しを早急に行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月6日

神奈川県中井町議会

衆議院議長 額賀 福志郎 殿
参議院議長 関口 昌一 殿
内閣総理大臣 石破 茂 殿
外務大臣 岩屋 毅 殿
法務大臣 鈴木 馨祐 殿
防衛大臣 中谷 元 殿

政務活動費

地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、議員1人当たり月額1万円が交付されています。

詳しくは、議会ホームページをご覧ください。



一般質問



行政拠点である 役場周辺の今後は



せきの たつ お
関野 達夫 議員

町長 比奈窪56エリアとして一体的行政拠点形成

令和6年度より、農村環境改善センターが担ってきた役割に、新たに機能を加えた生涯学習施設建設事業を進めている。令和7年度は、建設に向けて基本設計及び実施設計を実施している。これからの社会状況の変化を見据え、町の行政拠点としての役割に役場周辺を整備、活用していくことが望ましいか、費用対効果も含め、しっかりと町民に将来計画を示していく必要がある。

問 比奈窪56プランが検討された時期や経緯、その際どのような議論を行ったか。

答 長年検討が進められてきた生涯学習施設建設に関する方針を決定し、令和5年4月から庁内会議を月1回のペースで行い、検討を重ねてきた。

問 役場周辺道路は、大型自動車の進入規制がある。行政拠点として面整備を推進していく際、非常に重要な要件となる道路整備をどのように考えているか。

答 大型自動車の進入規制の関係や公共交通の結節点を視野に

入れながら、今後整備を進めていきたいと考えている。

問 警察等関係機関と道路協議は行っているか。

答 現在、警察等の協議には至っていない。

問 町の大きなプロジェクトとして、役場庁舎の建て替え事業が将来控えているが、その時期は。

答 長寿命化改修等も行い、施設の耐用年数等も踏まえて、目標年数を2065年としている。

問 将来の財政計画も含め、町民にどのような方法で役場周辺の全体整備内容を伝え、理解を



大型自動車通行規制がある県道 77 号
(平塚松田線) 役場入口道路

得ていく考えか。

答 中期的な財政推計は、第七次中井町総合計画基本構想策定に合わせ公表していく。整備内容は、町広報等で継続的に伝え、わいがやサロンや地域懇談会で意見聴取の場を設けて、町民の理解を得ていきたい。

問 役場周辺全体整備計画に対して町民の理解を得て、計画的に進めることが必要では。

答 総合計画や都市マスタープラン、生涯学習基本計画の中で、役場周辺整備の必要性を記載している。大きくくりで、町の方向性に合った中で整備をしている。

問 町民は、将来の役場周辺に何を一番求めていると町は考えるか。

答 地域の拠点、まちづくりの中心地として、交流が盛んで活気のあるまち。あるいは、移動しやすく便利なまち、安全安心で暮らせるまちなどが、多くの人が求めている内容とと思っている。

問 生涯学習施設、役場庁舎、保健福祉センター3施設の、屋外動線をどう改善していく考えか。

答 エリア全体に回遊性を持たせるような屋外動線を検討していきたい。

問 生涯学習施設建設事業は、役場周辺全体整備計画に基づき整備していくことが好ましいと思うが、進め方やスケジュールを再検討する考えは。

答 非常に大きなプロジェクトでもあり、町民との丁寧な対話を引き続き行いながら、町が示したスケジュールというものを堅持していく考えである。

一般質問



自然災害対策への取組は



いのうえやすひろ

井上 泰弘 議員

町長 自然災害へ備えや対応の強化は必要

我が町では大きな自然災害はないが、日本ほど自然災害が起る国は世界でも珍しいといわれている。

毎年のように、地震・津波・風水害・土砂災害等が発生している。

また気候変動の影響による水害・土砂災害の激甚化・頻発化・南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の巨大地震の発生も懸念されることから、自然災害対策の重要性はますます高まっている。

問 役場機能が喪失した場合の本庁舎施設以外に拠点となる施設をどう考えているか。

答 役場庁舎は耐震補強工事を実施し浸水対策もしている。役場機能の喪失は考えていない。

問 戸籍・住民登録等のバックアップ体制の整備は。

答 戸籍は、システム運用保守業者が構築するデータセンターで、日々バックアップされている。

また法務省の管理する戸籍連携システムと連携している。

住民登録等の県内町村で共同調達している各業務データは、システム運用保守業者の構築するデータセンターで日々バックアップされている。

問 企業の建物等を避難場所にするための協力体制は。

答 昨年も町内企業に協力の声掛けをした。回答はいただいていないが、引き続き協力体制の充実を図っていく。

問 ゲリラ豪雨のような短時間の降雨でも、ハザードマップは対応できているか。

答 ゲリラ豪雨などの急な天候の変化や線状降水帯が影響する10年に一度の集中豪雨など、予想される土砂災害・洪水などに対応している。

今後、県が指定する土砂災害警戒区域などの更新時に合わせ、ハザードマップを更新する。

問 非常時食料の備蓄数量をどのようにに考えて決めているのか。

答 長期保存の主食1万8700食を備蓄している。都心南部直下地震が発生した場合に予想

される避難者数約500名分と、交通インフラが遮断され帰宅困難者の方の分、約7日分を想定し備蓄している。

問 防災行動計画を作成する検討は。

答 防災行動計画は作成していないが、国土交通省の防災行動計画指針を参考に、台風や集中豪雨による被害発生を想定した一連の対処の流れは作成している。

問 地区防災計画の策定は。

答 自治会長会議において、自主防災会単位で計画の作成を進めていくことを伝えている。今年度から順次、地域へ計画作成のサポートを進めていく。

問 災害弱者の避難支援の方針と避難施設の状態は。

答 避難行動要支援者を対象に誰が避難を支援するのか、どの

経路でどこに避難するのか、どのような配慮が必要なのかなど、決めておく個別避難計画を作成するため、庁内協議を始めている。

また避難施設は、必要な生活支援が受けられるなど、既存の社会福祉施設の活用を考えている。

問 防災対策の検討に当たり、女性の視点は十分に反映されたものになっているのか。

答 女性が避難生活を送る上で、安全確保の対策を講じる必要があり、現在、女性モニターから幅広い意見をいただくため防災モニターを募集している。



一般質問



「おいしい水」を守り、 活かすまちづくりを



あいはら こういち
相原 晃一 議員

町長 安全で安心して飲めるおいしい水を供給する

本町の「おいしい水」を守り、「おいしい水」への理解を深めるためのアピールは、今後ますます必要である。水源林整備と水質保全の取組と町の「おいしい水」を活かしたまちづくりは、

問 県の水源環境保全税の活用による水源林の保全事業は、令和8年度まで20年間にわたり継続されてきているが、この対象区域はどのような基準により選定されているか。

答 町全域が地域水源エリアの対象で、地下水取水施設周辺を最優先に、森林整備を取り組んできた。

問 町の森林面積は647ヘクタールであるが、森林整備の進捗状況、水源涵養機能の向上、水質改善など、どのような効果を上げてきたか。

答 20年間の整備計画面積は294ヘクタールで進め、計画どおり完了する状況である。荒廃した森林を整備することで下層植生が回復し、地下水涵養の効果があると思う。現在、県では令和9年度以降も継続して事

業を進めるべく取り組んでいる。

問 昨年8月末の台風10号による集中豪雨で、多くの土砂流出災害が発生した。水源林整備箇所では、土砂流出を守る効果の検証は行われたか。

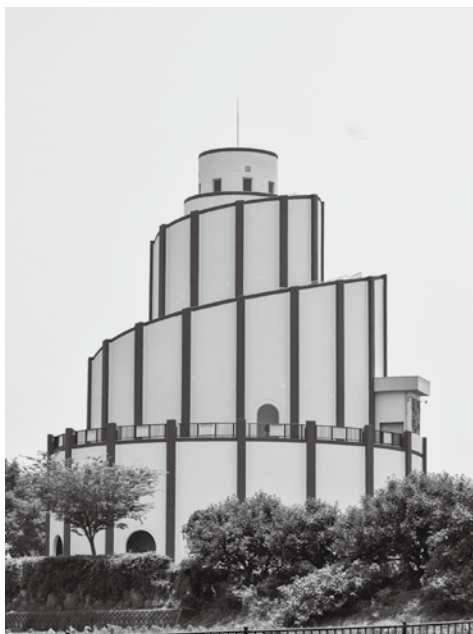
答 山林部分の土砂崩れは数件の報告であり、森林整備の効果は出ていると思う。

問 持続可能な竹林管理を目指すことには、どのような協力者を見いだしているか。

答 日本の竹ファンクラブは町内に活動拠点があり、その団体に協力いただき、竹林整備を広げていければと考える。

問 PFAS^{*}等による水道への水質汚染について、令和2年に水質管理目標設定項目に位置づけられているが、検査はどのようにしているか。

答 令和5年2月と令和7年2月に検査を実施し、全ての配水系統でこの定量下限値以下となっている。令和8年度からは法に基づく水質検査基準で3か月に1回の検査となる予定だ。



湧き水と地下水豊かな町のランドマーク・砂口配水池

問 PFAS等による水質汚染から守るためには、常日頃からの監視体制が重要だ。産業廃棄物などにはどのような対応を取っているか。

答 不法投棄のパトロールを月に6回行っており、異変があったときには、早期に対応が可能と考える。

問 ウォーターサーバーを庁舎・中央公園へ設置する考えには、プラスチックボトルが引き起こす深刻な環境問題への効果的な解決策のひとつとして、マイボトルの利用を促すことの視点が。町長の考えを伺う。

答 おいしい水の活用は、私

自身も何とかしたいと考えている。皆で考えていく課題と思う。

問 中井の水で乾杯することが定着すれば地域のブランドづくりや関係人口の拡大にもつながる。中井独自の乾杯条例を検討すべきではないか。

答 皆様の機運の醸成があつて、それが満ちたときに、みんなと一緒に飲み干そうという乾杯条例も出てくると思う。町民の皆様の活用であるとか、声を上げていければと思っている。

^{*}PFAS（ペーファス）
有機フッ素化合物のうち人工的に作られたフッ素が多い化合物の総称。

一般質問



中井町人材育成基本方針と 良好な職場環境は

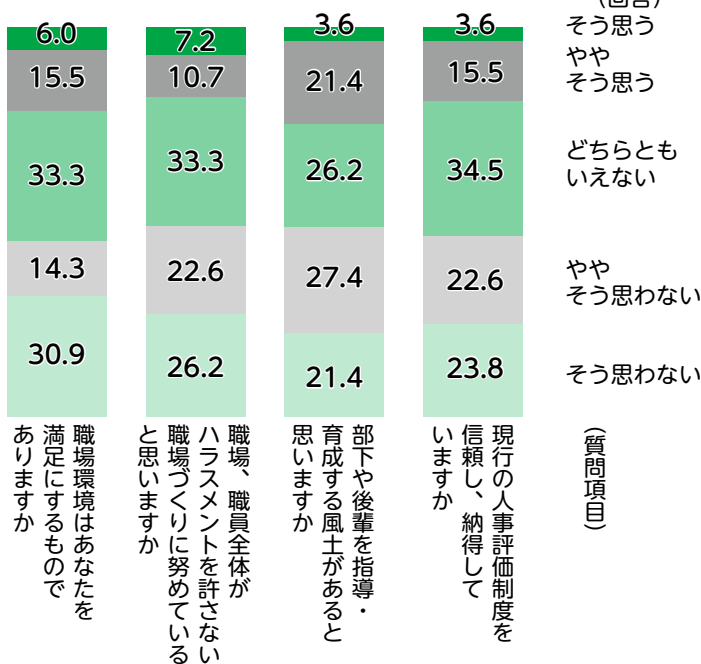


おじりたかかず
尾尻孝和 議員

町長 ベストな町職場づくりをしていく

中井町職員アンケート

※数字は回答のパーセント



※「中井町人材育成基本方針」を基に作成

問 職員アンケート結果から「職員は、現在の人事評価制度に対する不満や指導・育成の不足を感じている」との判断に対し、どのような解決方法が必要か。

答 人事評価において、被評価者の納得を得るためには、評価者の評価能力向上が不可欠である。評価者には、良好なコミュニケーションの下、客観性・公平性を確保した評価・指導が求められる。

問 「職員の8割が職場でのストレスを感じており、職場環境が良好とはいえない」との判断に対し、どのような解決方法が必要か。

答 多様な価値観を持つ者同士が相互理解を持ち、生き生きと働き続け、共に高め合うことができる職場づくりを推進していく。

上司が正しいと判断し、その課題を部下に指示・命令したとしても、部下が理解・納得していなければ、その課題解決は進まない。あるいは想定した結果を生むことはない。

上司・部下の関係でも、一方的なものではなく、相互の考えが自由にやり取りされてこそ、信頼関係があつて、その課題解決は達成されるのではないか。

町職員、誰もが町民への奉仕者、町民サービスの担い手としての誇り、公務という仕事へのやりがいを持って日々励んでいると思う。それでも手に負えないこと、どうしてもよいのか悩むことはたくさんあると思う。

そのようなとき、同僚を競争相手として冷やかな目で黙って見ているような職場の人間関係ではなく、互いに支え合うことができるチームワークを発揮できる職場こそ、町民は求めているのではないか。

答 中井町人材育成基本方針は、働きがい、働きやすさをセットで、十分に働ける状況をつくっていくために作成したものである。

課題は色々な形で現れているし、指摘の部分もある。今回、新たにスタートラインを私は切ったと理解をしている。

人事評価制度も透明性を高め、先ほど申し上げた町が組織として抱えている課題も、相互に理解し合いながら、決して上から、あるいは上が言っているからやるんだというような職場づくりを私は求めている。

相互に理解し、また、ボトムアップとか、トップダウンとかでもなく、私たちはパブリックサバントとして、町民の皆様に尽くしていくんだというところから立ち上がっている。ただし、課題はある。

しかし、より透明性の高い人事評価制度、また休みの取りやすさ、休みの取りやすさを理解し合う職場、さらには、そこを補う人材育成や指示の出し方が重要となる。

総合的には私は組織体制もそのもの、機構改革も視野に入れながら、ベストな町職場づくりをしていくことの一要と考えている。

一般質問



財政の健全化への取組は



ただいさお
多田 勲 議員

町長 持続可能な財政運営を推進していく

財政は単なる黒字・赤字の問題ではなく、町民に必要なサービスを将来にわたって安定的に提供できる体制かどうかが問われている。町の財政状況と見通しを踏まえ、限られた財源の活用策や財政健全化の取組について伺う。

問 公表されている健全化判断比率の財政指標分析と課題は。

答 本町の健全化判断比率は、いずれも基準を下回り、財政運営は健全な状態にある。

しかし、少子高齢化等財政を圧迫する要因が多く予断を許さない状況にある。今後は、実質公債費比率の増加等から、歳入確保と歳出抑制に加え、中期財政推計に基づく計画的な行政運営が重要。

問 自主財源の確保と歳入全体の底上げは。

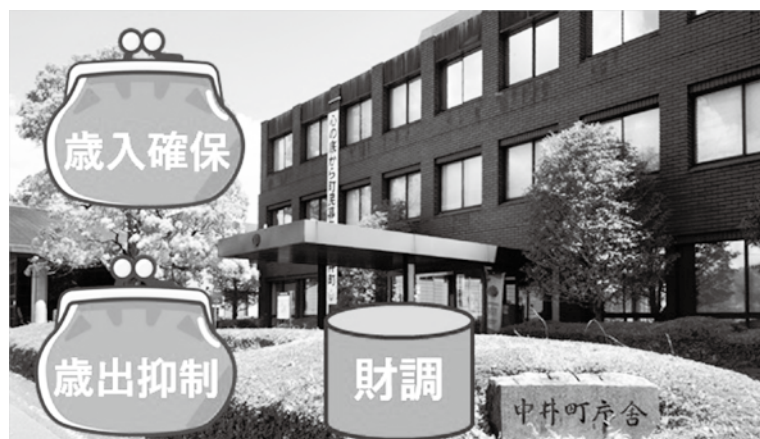
答 ふるさと納税の返礼品充実やPR強化で寄附増を図るとともに、今後は立地環境の整備により企業に魅力ある環境づく

りを進め、企業誘致に取り組む。

問 歳出の抑制と事業の効率化に向けての工夫や見直しは。

答 毎年、各施策や事業の必要性や費用対効果を検証し、廃止や縮小、統合等を実施している。今後はICT活用による業務効率化や民間委託の推進でさらなる歳出抑制に取り組む。

問 財政調整基金の役割と今後の活用や積立方針は。



答 財政調整基金は将来の財政に備える重要財源として、計画的に積立し適切に管理・運用している。今後の方針や活用計画は、行政需要や財政状況を踏まえ総合的に判断。

問 秦野中井インターチェンジ南土地画整理事業とグリーンテフなかい事業地域内の遊休地の企業誘致は。

答 土地画整理事業の企業誘致は地権者会から委託を受けて組合事務局が行っている。組合ホームページ等で情報提供しており、関心を示した企業を地権者会が選定していくことになる。時期的には令和9年春ぐらいにかけて順次、引き渡す予定。グリーンテフなかいの遊休地は企業からの問い合わせが年に数件あり、情報提供を行っている状況。

問 法人町民税の安定確保のため、企業が中井町に長くともまれるような定着支援策の考えは。

答 中井の環境を良くする会で、町と会員企業が意見交換できる場を令和5年度から設け、要望

や情報を共有している。

問 町内の市街化区域内等で活用されていない土地や空き家等の未利用資産の取組状況は。

答 空き家の適正な管理と利活用を進めるため、民間企業等と連携し、支援体制を整備している。

移住定住には最大80万円、新たに空き家活用で創業する事業者には取得費用の補助制度も導入した。今後は空き家等対策計画の策定と併せて、地域活性化を目指していく。

問 足柄上地区新可燃ごみ焼却施設建設の財源は。

答 財源は国・県の補助金、起債、残りが一般財源で構成される。中井町の一般財源負担は、令和9年度からの3年間で約2億1000万円と試算。

問 公共施設の使用料と各種利用料の適正化を検討する考えは。

答 光熱水費や人件費に加え、利用者数や他自治体との料金比較、社会情勢などを踏まえ、使用料の適正化を今年度検討予定。

一般質問



性被害から 子どもを守る対策は



かとうくみ 議員
加藤久美

町長 子どもの権利擁護を図ることが必要

【虐待の発見者が通告する前にしてはいけないこと】

してはいけないこと...
DO NOT...

- ・ その場で司法面接（調査面接）をしようとする。
Attempt to conduct a full forensic interview
- ・ 虐待の真偽を確かめようとする。
Attempt to determine the validity of the allegation
- ・ 他の人に子どもからもう一度話をもらうこと。
Have the child repeat the abuse to others
- ・ 虐待の加害者と疑われている人物に、虐待の話をすること。
Tell the alleged perpetrator about the allegations
- ・ 虐待の加害者と疑われている人物に直接、確認をとること。
Confront the alleged perpetrator

著作権者 CornerHouse Interagency Child Abuse Evaluation and Training Centerの許可を得て公開

CF CornerHouse

※認定NPO法人チャイルドファーストジャパン資料より引用

近年、学校での性被害が増加し、特に小中学校での被害が深刻な問題となっている。内閣府の調査では、16歳から24歳の約4人に1人が何らかの性暴力を経験しているとのこと。性被害は適切な環境づくりにより抑制が可能である。本町は子どもを性被害から守るために、どのような取組や対策を講じているか、また不幸にも被害が発生した場合、どのような対応策を講じているのか伺う。

問 子どもの性被害は専門的に扱う必要があるが、専門性を知らないのか伺う。

「まず、子どもの心知らぬ間に傷つけ最悪の結果にになってしまう事例が数多くある。教員や役場職員など、子どもの性被害に対する専門研修を受け、それを学んだ担当を設置する必要があるが。」

答 現在の学校では、担任・養護教諭が窓口となり、被害を受けた児童・生徒と、その保護者に寄り添い相談しながら対応している。心のケアはとても大切と捉えている。教員も今の時代に合った学びを持ち、対応できるように研修は必要と感じる。県教育委員会とも相談し、積極的に取り入れたいと考えている。

社会的孤立による 生活困窮者への支援は

厚生労働省は、今年、ひきこもり状態の人やその家族を支援するためのハンドブックを策定した。支援対象者を「社会的に孤立し孤独を感じ、生活上の困難を抱え、他者との交流が限定的な人とその家族」とし、支援の目標を「本人及び家族が生き方や社会との関わり方を決める

ことができる「自律」と掲げた。

問 相談だけでなく、実践的な支援が成果につながるかが重要。町の取組やその課題について方向性を検討する必要があるが、町の見解は。

答 対象者の状態や思いを尊重し、一緒に考える支援を行っている。複合化した課題がある場合は、福祉課を軸にして、関係する各機関と連携し、重層的な支援を行う。

問 不登校からそのままひきこもりの状態になるケースは多い。特に学校内外で相談、指導等につながっておらず、孤立しがちな児童・生徒に対する本町の取組、考え、今後については。

答 早期発見、早期対応を基本とし、アウトリーチ支援の考え方をさらに取り入れ、福祉・医療・教育等が連携した支援体制の充実に努める。

問 高齢であった両親が他界するなど、長年社会から孤立している子どもがひとりとなり、単身生活が困難となった場合の支

援体制は。

答 生活困窮、障がいなどがなく、直接社会的サービスとつながらない場合でも、幾度か会話をしている中で状態がよくなれば、趣味やサロン活動、サークル活動を案内している。支援により状態が改善すれば、自律に結びつけるため、少しずつ就労移行へとサポートしている。

問 当事者が支援により、気持ち前向きになった場合、当事者のペースで行ける場所が必要である。町内のカフェやベーカーリーを気軽に利用できるよう、理解の促進と協力を得て、当事者が安心していける場所づくりなど、地域ぐるみの支援を検討しては。

答 地域の関わりを通して、当事者の支援を考えることはとても重要である。本人の希望があれば、身近な居場所というところで選択肢を町でも増やしていきたい。

※アウトリーチ支援
支援が必要であるが、届いていない人に対し、行政などが働きかける支援。

一般質問



平時と災害時の 自治会の役割と今後は



町長

つながりを維持していくことが大切

そがなおと
曾我尚人 議員

問 自治会の仕事の一つに集金がある。これを回覧板、もしくは広報なかいで2次元コードを

答 自治会や地域住民の協力を抜きにして協働のまちづくりは成り立たないことから、地域住民のつながりを維持していくことが大切だと考える。

問 自治会加入率が今後さらに下がった場合、どのような影響が出るか分析したのか。

答 現在の自治会加入率は75・2%。役員や会費への負担感、地域への関心の薄さにより年々加入率は低下している。

問 現在の自治会加入率は。現在68・2%、10年前は75・2%。役員や会費への負担感、地域への関心の薄さにより年々加入率は低下している。

全国的に自治会が解散する例が増えてきている。ここ数年、近隣の市でも解散もしくは休止する例が見えるようになってきた。中井町でも自治会加入率は年々下落傾向にある。

問 デジタル地域通貨を使って集金が出るのではないのか。

答 デジタル地域通貨については、庁内にワーキンググループを設置し、町に合った運用システム、初期導入費用や維持管理コストなどの調査を進めている。アプリの登録者同士の金銭のやり取りは出来ると認識しているが、法律上の問題もあり、既に導入している自治体の事例を参考にし、今後進めていきたい。

問 自治会の会費はPayPayで集金が可能。導入を考えている自治会があったら、地域防災課で説明する。

答 自治会の会費はPayPayで集金が可能。導入を考えている自治会があったら、地域防災課で説明する。



消火栓の使い方を練習する自治会員

問 自治会未加入者への広報配布は、町施設に取りに来てもらったり、デジタル化で対応しているか。また自治会員以外の要支援者への対応は。

答 自治会員・民生委員・ボランティアに提供してもらうと想定している。自治会員以外への対応も地域の皆さんで協力してもらいたいと考えている。

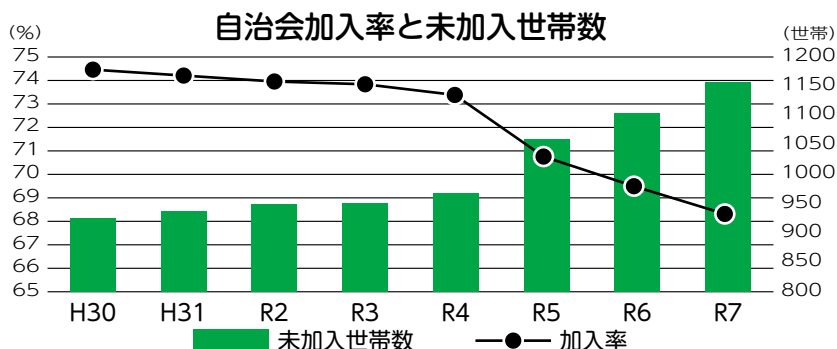
問 自宅にいる要支援者への物資情報の提供はどのように考えているか。また自治会員以外の要支援者への対応は。

答 自治会員・民生委員・ボランティアに提供してもらうと想定している。自治会員以外への対応も地域の皆さんで協力してもらいたいと考えている。

問 避難行動要支援者名簿の配布については、災害時にメール対応してはどうか。

答 自治会の負担軽減の観点から、広報の配布方法は検討している。

しかし、コストの問題や原稿の締切を早くしないといけない、年末年始に配布ができないなど様々な点から全戸配布に至っていない。



町民の声

小山 彩果さん
おやま あやか

私たち家族の中井町とのかかわりは18年となりました。自然も豊かで、人も優しいそんな中井町が大好きです。

第一子の誕生とともに中井町に住んでいます。町と人とのかわりには温もりがあり、また、湿生公園や中央公園など季節を感じることでできる生活環境は都会では得られない良い面があると感じています。

私たちがお世話になってきた18年の中で、新たな道路の整備や公園の整備、子育て環境の整備など本当にありがたく感じています。一方で、私の夫は移住時は近隣地域の就業で生計を立てていましたが、現在は都市部への通勤をしています。労働力人口の減少等の社会的課題もあり、秦野駅や二宮駅から中井町への終バス時間の繰り上げや本数の減便は今後の不安要素と感じています。

この課題は都市部への就労者だけではなく、子の就学についても同じと言えるのかなと思います。中井町がより発展できるように私たち町民も一緒に考えていきたいと思っています。

表紙の写真は、6月7日(土) 中井町役場近くの田んぼで開催された農作物収穫体験でお子さんの田植えの様子です。



暑い中での草取り作業

「中井の元気家族」
ご家族の笑顔を
紹介します。

表紙の
テーマ

神奈川県町村議会議長会 からの感謝状贈呈

神奈川県町村議会議長会会長としてご尽力された森文嘉議員が、その功績に対し感謝状を受けられました。



議会を傍聴しませんか

湘南ケーブルテレビ(102チャンネル) 生放送

※放送内容は後日インターネット上でも視聴できます。
詳しくは町ホームページをご確認ください。

次回の定例会は

9月2日(火)

開会予定



議会ホームページ(中井町ホームページ)はこちら→

令和7年度南足柄市議会・ 足柄上郡町村議会議長会 合同議員交流視察研修

7月1日(火)、南足柄市・足柄上郡5町の議員合同で研修を行いました。

農村環境改善センターで中井やまゆり園園長井上一氏の「中井やまゆり園の取組について」の講話等を聞き、障がい者福祉に関する理解を深めることができました。

その後、中井中央公園で町職員から、公園の概要や近年の工事の様子の説明を受けました。



編集後記

議会だより編集委員会は新メンバーとなり、私は委員長としてその責務の重さに身が引き締まる思いです。皆様のご期待に沿えるよう、尽力いたします。

今号からの議会だよりは、より皆様に親しみをもってもらえるよう、表紙に家族の写真など人物を多用した内容にします。

議会の活動を分かりやすくお伝えするため、今後とも町民の皆様の声に耳を傾け、皆様にとってなくてはならない議会だよりへと進化させていくよう努力します。ぜひ、議会だよりを手にとっていただき、ご意見ご感想をお寄せください。(相原)



議会だより編集委員

前列左から 委員長 相原 晃一
副委員長 曾我 尚人
後列左から 委員 井上 泰弘
委員 関野 達夫
委員 武井 一紀